政策整理番号	16

評価シート(B)

対象年度	H17	作成部課室	産業経済部食産業・商業振興課	関係部課室	産業経済部経営金融課
政策番号	2 ― 5 ― 1	政策名	産業間の連携と地域資源の活用による産業活力の創出		
施策番号	7	施策名	魅力ある商店街づくりによる商業の振興		

A－3－1 施策の有効性：規則§6①3号

有効 / **概ね有効** / 課題有

【政策評価指標達成状況から】 概ね有効
・指標名：中心市街地活性化基本計画策定地区数及びTMO認定数 達成度 A，B
・（達成状況の背景）県内各市町村において合併が進んでいることから，中心市街地を核とするTMO構想の活動が一時停滞したものと考えられる。
・（達成度から見た有効性）中心市街地の活性化は各市町村，地元商店者などにとって喫緊の課題であると認識しているところであり，TMO認定数が目標に到達できなかったが，中心市街地活性化基本計画策定市町村数は目標数に達したことから概ね有効と認められる。
【県民満足度（政策）の推移から】 概ね有効
・一般県民の政策満足度は、中央値が50点、満足度60点以上の回答者割合が37.7％となり、概ね有効である。
【社会経済情勢を示すデータの推移から】 概ね有効
・全国において，策定から7年目を迎えた中心市街地活性化基本計画は，平成16年660市町村→平成17年687市町村であり，本県で1町増は平均以上の伸びであった。また，TMO構想に基づく認定数は平成16年364団体→平成17年375団体と微増の傾向にあるものの本県では増えなかった。

【総括】
・政策評価指標達成度，政策満足度及び社会経済情勢から本施策は概ね有効と推し量ることができる。

施策を構成する事業の事業番号と種別

事業番号	種別	事業名	事業番号	種別	事業名
1	主	地域商業活力創造事業	6		
2	主	中心市街地商業基盤等施設整備事業	7		
3			8		
4			9		
5			10		

主：宮城県総合計画第Ⅱ期実施計画に掲載されている「主要事業」 重：重点事業のうち主要事業以外の事業

B－1 施策実現にむけた県関与の適切性と事業群設定の妥当性：規則§6②1号，4号

適切 / 概ね適切 / 課題有

【国，市町村，民間団体との役割分担】 適切
・（国）該当なし
・（県）県は，市町村やTMOなどと連携し，若手商業者グループの育成を図るとともに，中心市街地をはじめとする商店街に事業拡充等各種補助金を交付し，地域商店街の活性化を支援している。
・（市町村）市町村は，基本計画の策定やそれに基づく各種補助メニューの交付を申請するとともに，商工会議所や商工会，TMOなどと連携し，地域商業の活性化に係る指導・助言をしている。
・（民間団体）商工会議所や商工会，TMOなどは，自らが事業実施主体となったり，若手商業者グループをはじめとする事業実施主体に対し協力し，事業の推進体制を後押しする。

【施策目的を踏まえた事業か】 適切
・事業の実施にあたり，地域経済への波及効果や地域商業の活性化への貢献などを重視しており，施策目標を実施するために必要な事業である。

【事業間で重複や矛盾がないか】 適切
・補助メニューは複数あるが，それぞれに目的や対象者に応じ事業が適切に設定されている。事業の効果を拡大するため複数のメニューを組み合わせることはあるが，重複する事業はない。

【社会経済情勢に適応した事業か】 適切
・地方での景気回復が遅れる中、大型店の郊外出店，少子高齢化社会の進展、多様化する消費需要などの商業環境の変化に対応するための事業である。

【施策重視度と満足度のかい離が大きいか】（→事業の必要性） 適切
・かい離は20と「高い」，満足度は50と「やや不満である」であることから，各事業の推進は必要である。

【総括】
・施策目的，県の役割分担，事業体系，県民満足度調査の推移から判断して，本施策の事業設定は適切と判断する。

評価シート(B)

政策整理番号	16

施策番号	7	施策名	魅力ある商店街づくりによる商業の振興

B－２　事業群の有効性：規則§６②２号

有効 ／ **概ね有効** ／ 課題有

［施策満足度から］　概ね有効
・施策満足度は50点、満足度60点以上の回答者割合が26.6%となり、概ね有効である。

［政策評価指標達成状況から］　概ね有効　「政策評価指標分析カード（4）ア」から抜粋
・政策評価指標「中心市街地基本計画策定地区数及びTMO認定数」において，ＴＭＯ認定数は目標に到達できなかったが，基本計画策定地区数は達成できた。

［社会経済情勢を示すデータの推移から］　概ね有効
・全国で新たに中心市街地基本計画策定市町村数は２６市町村，TMO認定は11団体であり，平均すると各都道府県でそれぞれ１市町村（団体）以下であり，設定した事業群は有効と判断できる。

［業績指標推移から］　概ね有効
・地域商業活力創造事業（商店街魅力アップ総合支援事業）においては，メニューの一部が市町村振興総合補助金に移管されたため、件数，金額とも実績を下回っている。その他の事業は，件数，金額ともほぼ前年の実績を上回っている。

［成果指標推移から］　概ね有効
・TMO認定数が増加しなかった。
・やる気商人支援事業では実施件数，参加人数ともに前年を大幅に上回っている。

［総括］
・県民満足度調査結果における優先度は高く，当該施策の必要性が求められているにも係わらず，施策満足度は低く，政策評価指標は目標値に達していない。
・成果指標と社会経済情勢は同一の方向性にあることから，事業郡の設定は概ね有効と判断できる

B－３　事業群の効率性：規則§６②３号

効率的 ／ **概ね効率的** ／ 課題有

［政策評価指標達成度　⇔　業績指標・成果指標］　概ね効率的
・業績指標と成果指標との推移において相関がみとめられないが，指標値は施策の目指す方向に推移していることから概ね効率的と判断される。

［社会経済情勢データ　⇔　業績指標・成果指標］　概ね効率的
・郊外大型店やロードサイドショップの台頭（大規模小売店舗新規出店数／H14：13店舗,H15：24店舗,H16：15店舗,H17：17店舗,）
・従業者数の減少（H14→H16：△2.7%）、商店数の減少（H14→H16：△3.6%）、販売額の減少（H14→H16：△1.3%）
・平成17年度は,丸森町において中心市街地活性化基本計画を策定。

［事業費に対する業績指標の割合（効率性指標）が適切か］　概ね効率的
・事業費に対する業績指標の割合（効率性指標）は、大きくなってきており概ね効率的と判断される。

［総括］
・事業全体の業績指標，成果指標の相関が認められないが，政策評価指標等各種ﾃﾞｰﾀは，施策のめざす方向に進んでいるので，概ね効率的と判定できる。

B　施策評価（総括）：規則§６②

適切 ／ **概ね適切** ／ 課題有

・B-1　施策目的，県の役割分担，事業体系，県民満足度調査の推移から判断して，本施策の事業設定は適切と判断する。
・B-2　成果指標と社会経済情勢は同一の方向性にあることから，事業郡の設定は概ね有効と判断できる。
・B-3　政策評価指標等各種ﾃﾞｰﾀは，施策のめざす方向に進んでいるので，概ね効率的と判定できる。
・事業群の設定は適切，有効性は概ね有効、効率性は概ね効率的であることから，概ね適切と判断される。

政策整理番号	16

事業分析カード(業績)

対象年度	H17	作成部課室	産業経済部食産業・商業振興課	関係部課室	産業経済部経営金融課
政策番号	2 － 5 － 1	政策名	産業間の連携と地域資源の活用による産業活力の創出		
施策番号	7	施策名	魅力ある商店街づくりによる商業の振興		

活動(事業)／活動(事業)によりもたらされた結果

事業番号	事業名【担当課室名】	H17事業費(千円)	事業の対象(誰・何を対象として、具体的に)	事業の手段(内容)(何をしたのか、具体的に)	業績指標名(事業の活動量。「事業の手段」に対応)		H15	H16	H17
						業績指標			
						事業費(千円)			
						効率性指標(3.5E-02は3.5×10⁻²)			
1	地域商業活力創造事業(やる気商人支援事業)【経営金融課】	3,450	若手商業者グループ	若手商業者グループが実践する新しいビジネスモデルを資金面(補助金)で支援した。	補助事業の件数	業績指標	4	2	6
						事業費	2,293	994	3,450
						効率性指標	1.7E-03	2.0E-03	1.7E-03
1	地域商業活力創造事業(商店街魅力アップ総合支援事業)【食産業・商業振興課】	2,048	商業団体等	商店街の活性化を図るためのハード・ソフト事業に対し助成した。	補助事業の件数	業績指標	5	11	3
						事業費	10,876	14,000	2,048
						効率性指標	4.6E-04	7.9E-04	1.5E-03
1	地域商業活力創造事業(中心市街地商業活性化支援事業)【食産業・商業振興課】	3,610	TMO等	中心市街地の活性化を図るためのソフト事業に対し助成した。	補助事業の件数	業績指標	4	3	3
						事業費	7,785	2,877	3,610
						効率性指標	5.1E-04	1.0E-03	8.3E-04
1	地域商業活力創造事業(中心市街地にぎわいづくりサポート事業)【食産業・商業振興課】	509	TMO	TMOの事業基盤確保事業に対し助成した。	補助事業の件数	業績指標			1
						事業費			509
						効率性指標			2.0E-03
1	地域商業活力創造事業(中心市街地にぎわいづくりサポート事業)【食産業・商業振興課】	733	商業団体等	TMOの立ち上がり、TMO・行政のネットワーク形成を支援するため研修会等を実施した。	研修等の実施件数	業績指標	1	4	3
						事業費	361	749	733
						効率性指標	2.8E-03	5.3E-03	4.1E-03
6	【 】								
7	【 】								
8	【 】								
9	【 】								
10	【 】								
	【 】								
	【 】								
	事業費合計	10,350							

事業分析カード（成果）

政策整理番号 16

施策番号	7	施策名	魅力ある商店街づくりによる商業の振興
施策概要	人々の日常の買い物の場となっている商店街をきれいで明るい空間に整えたり、人々が集える場所や買い物をしやすい仕組みをつくり、買い物に行きたくなるような商店街づくりを目指します。		

活動（事業）によりもたらされた成果					施策実現までの道筋（施策の実現にどのように結びついたか）
事業の目的（意図）（対象をどういう状態にしたのか）	成果指標名（事業の成果。「事業の目的」に対応）	H15	H16	H17	
若手商業者の組織化が進み、地域の商業活動が活発化し、地元消費者への訴求力が強まり、消費者の認知度を高めた。	参加人数	4(60)	2(17)	6(51)	若手商業者グループの活動を通じて、新しい商業ビジネスモデルの確立に貢献し、既存の商店街・個店の集客力の向上や間接的に創業者の育成につなげた。
商店街活性化事業が実施され、商店街の魅力がアップした。	中心市街地活性化基本計画策定地区数及びTMO認定数	13, 6	14, 6	15, 6	商店街活性化事業により、商店街の魅力がアップした。
中心市街地活性化事業が実施され、中心市街地が活性化した。	中心市街地活性化基本計画策定地区数及びTMO認定数	13, 6	14, 6	15, 6	中心市街地活性化事業により、中心市街地が活性化した。
TMOが事業基盤確保事業を実施し、TMOの経営が安定した。					事業基盤確保事業により、TMOの経営が安定した。
成功例等の情報を事業に結びつけ、TMOの活動が盛んになった。	参加人数	60	136	123	中心市街地活性化事業が活発に効果的に実施できるようになった。

政策評価指標分析カード（整理番号1）

政策整理番号	16

対象年度	H17	作成部課室	産業経済部食産業・商業振興課	関係部課室	産業経済部経営金融課

政策番号	2 ― 5 ― 1	政策名	産業間の連携と地域資源の活用による産業活力の創出
施策番号	7	施策名	魅力ある商店街づくりによる商業の振興

（1） 政策評価指標の推移

政策評価指標名	単位
中心市街地活性化基本計画策定地区数及びTMO認定数	市町、団体

目標値	難易度※	H17	15市町 8団体	☆☆☆	H22	19市町 13団体	☆☆☆

評価年	初期値	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
測定年	H12	―	H12	H13	H14	H15	H16	H17
現況値 （達成度判定値）	10 3	―	10 3	11 5	13 5	13 6	14 6	15 6
仮目標値		―	10 3	11 4	12 5	13 6	14 7	15 8
達成度		―	―	A A	A A	A A	A B	A B

政策評価指標値の推移（グラフ）

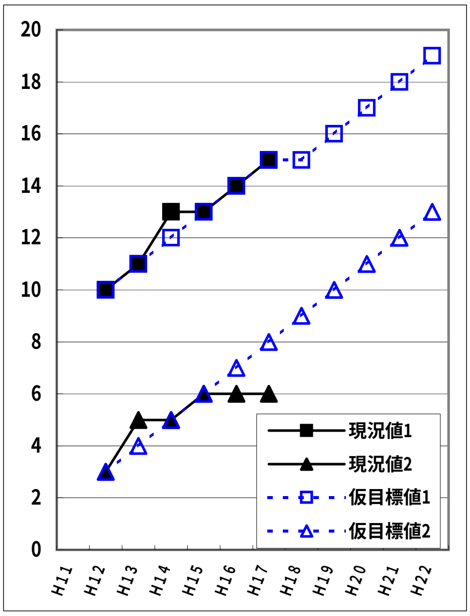

※難易度：☆（トレンド型目標（実現が可能））,☆☆（中間型目標（実現が困難））,☆☆☆（チャレンジ型目標（実現がかなり困難））

（2） 指標の選定理由

・市町村において中心市街地活性化基本計画が策定され，TMOが設立，認定されることは，活性化に向けた事業を推進していくうえで，その企画・調整機能を果たしながら牽引的役割を担っていくことが期待され，地域商業の新たな展開に資するものと考えられることから，本指標を選定した。

（3） 施策満足度の推移

年 度	H17
施策重視度（中央値、点）A	70
施策満足度（中央値、点） B	50
かい離 A-B	20
満足度60点以上の回答者割合(%)	26.6

参考：第2～4回の推移	H16	H15	H14				
施策重視度 A	78	79	80				
施策満足度 B	50	50	50				
かい離 A-B	28	29	30				
満足度60点以上の回答者割合	33.9	31.3	27.6				

※第5回県民満足度調査は調査票の様式を見直して実施しました。第2～4回の調査結果は第5回の調査結果と同列に扱うことができないため、参考記載としています。

（4） 政策評価指標の妥当性分析

ア 達成状況の背景（未達成の場合はその理由等）・今後の見通し

達成度：A，B
・平成17年度においては丸森町が中心市街地基本計画を策定したが，TMO構想の認定数は増えなかった。
・県内各市町村において合併が進んでいることから，中心市街地を核とするTMO構想の活動が一時停滞したものと考えられる。
・平成22年の目標値についてはチャレンジ的な目標として中心市街地活性化基本計画策定市町村数及びTMO認定数を設定しており，当面は変更しないこととする。

（5） 政策評価指標の妥当性の検証（総括）

存続	要検討

［施策の有効性を評価する上で適切な指標か］
・県の事業は，ソフト・ハードの両面から地域の取り組み状況に合わせて支援を行うものであり，商店街の活性化に向けた合意形成や施設整備等で一定の成果を上げていることから，本事業郡は施策目的達成のため概ね有効であると評価される。

施策･事業展開シート（C）

政策整理番号	16

対象年度	H17	作成部課室	産業経済部食産業･商業振興課	関係部課室	産業経済部経営金融課
政策番号	2 － 5 － 1	政策名	産業間の連携と地域資源の活用による産業活力の創出		
施策番号	7	施策名	魅力ある商店街づくりによる商業の振興		

C－1　評価結果から抽出される課題と対応策

［政策評価］施策群設定の妥当性，施策群の有効性
･施策「魅力ある商店街づくりによる商業の振興」は政策「産業間の連携と地域資源の活用による産業活力の創出」において最も優先度が高いことから，政策評価指標として掲げた目標値を達成するため，継続して実施する必要がある。

［施策評価］事業群設定の妥当性，事業群の有効性，効率性
･施策「魅力ある商店街づくりによる商業の振興」を実行するに必要な事業群が網羅されており，商店主や団体等をいかにやる気にさせ，組織化するかが課題であることから，市町村等関係機関との連携を密にし，事業の推進に努める。

C－2　施策･事業の方向性

施策の次年度（H19年度）の方向性とその説明

方向性	拡充	維持	縮小

（選択：維持）

［方向性の理由］
･郊外大型店やロードサイドショップの台頭により，中心市街地をはじめとする中小商店の活力は衰退傾向にあることから，更なる支援が必要である。
･少子高齢化社会の到来、消費者ニーズの変化など、日々激変する商業環境に対応するため、新しいビジネスモデルの構築に対する側面支援を継続することの意義は大きい。
［次年度の方向性］
･中心市街地活性化法の改正が予定されていることから、改正内容及び地域の要望を踏まえ，県の役割及び支援内容を再検討する必要がある。
･空洞化し衰退傾向にある地域商店街における活性化に向けた動きに対しては，県として引き続き支援していく必要がある。
･取り組み地域が拡大していくよう事業誘導していく上で，県の役割が益々重要となる。
･特に，活性化に向けた計画の熟度の高い地域や事業実施による効果が高いと考えられる地域に対しては，中心市街地の活性化を核とした各種商業振興施策を集中的に展開していく必要がある。
･より地域に密着した消費者ニーズに応えられる店作りを行えるようなソフト事業を充実していく。

主要事業･重点事業の次年度（H19年度）の方向性とその説明

事業番号	種別	事業名	H17決算見込額(千円)	方向性	方向性に関する説明
1	主	地域商業活力創造事業	10,350	維持	地域商店街における活性化に向けた動きに対しては，県として引き続き支援していく。また、更なるビジネスチャンス拡大の推進のため各地域における若手商業者グループの育成や新規創業支援を継続して実施する。
2	主	中心市街地商業基盤等施設整備事業	0	維持	地域が一体となって取り組む施設整備にあたり，中心市街地の活性化に向け有効な事業を適切に支援する必要があり，県の役割も重要である。（平成17年度は緊急経済産業再生戦略事業で対応）
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
		合計	10,350		